

県独自の緊急事態宣言の発令について

県内の感染状況

- ・県内の感染状況が悪化し、様々な場面において感染が確認され、年明け以降、県全体で大きく感染が拡大している
- ・1月10日から、直近1週間の新規感染者数が、国分科会が示すステージ4の指標である「人口10万人当たりの新規感染者数25人」を超過している(1月12日時点の直近1週間で557人＝人口10万人当たり31.9人)。先週の240例から倍以上に増加している
- ・病床使用率は県全体で62.4%となり、集中対策期間開始前の16.8%から大幅に上昇。特に熊本市においては89.3%と逼迫
- ・重症病床使用率は33.9%で、高齢者施設のクラスターが相次いでいることから、今後増加が見込まれる
- ・リンク不明感染者割合も35%程度から減少せず、実数もかつてない規模(先週1週間で166例)。今後更なる感染拡大が予想される
→現在、県内は国分科会の定める「ステージ4」に該当。感染は急速に拡大している

対策の強化

- ・感染は、熊本市から全県へと波及が見られ、特に年明けから急拡大している
- ・12月30日の時短営業要請後、熊本市中心部の人流は減少。→時短要請は人流の減少に効果的
- ・ただし、感染者数の減少には至っておらず、医療のひっ迫は継続している→効果を加速化させないと、医療崩壊の恐れ
- ・熊本市中心部以外においては、人流の減少は見られていない

→県全域で人流を減少させ、迅速に感染者を減少させるための対策を強化する必要がある。

県の動き

- ・本県の感染を抑え込むため、1月11日の対策本部会議において、対策の延長・強化を決定
- ・隣県と連携し、緊急事態宣言の発出に向けて検討を開始
- ・本日、福岡県に緊急事態宣言が発出の見込み

→福岡県と歩調を合わせ、このタイミングによる対策の強化が有効と考えられる。

国の緊急事態措置と同等の県独自の宣言を発令し、新規感染者数を強力に抑え込む。

期間：1月14日(木)から2月7日(日)まで

1 飲食店の営業時間短縮要請等を強化（1月18日(月)から2月7日(日)まで）

- ① 区域を熊本市中心部から県全域に拡大
- ② 対象施設を酒類提供飲食店から全飲食店に拡大
- ③ 営業の終了時間を午後10時までから午後8時まで前倒し（酒類の提供は午前11時から午後7時までとする）

2 生活や健康の維持のため必要なものを除いて、不要不急の外出・移動の自粛を要請。特に、午後8時以降は徹底を要請。

3 イベントの開催制限の強化（上限5000人かつ50%以内）、テレワーク・時差出勤等の推進